

いわき市立常磐病院の後継医療機関募集に関する要領（素案）

1 目的

この要領は、いわき市立常磐病院の後継医療機関として、当該病院を継続して運営する法人等(以下「引継先」という。)の募集に関し、必要な事項を定めるものである。

2 引継予定時期

平成 22 年 4 月 1 日

3 応募資格及び引継ぎの条件について

(1) 応募資格

次の条件を満たす法人とする。

- ① 医療法人、民法上の公益法人（社団法人、財団法人）のいずれかであること。
- ② いわき市内に、法人の住所地がある又は法人が有する医療施設があること。

(2) 引継ぎの条件

- ① 今後も長期（最低 5 年以上）にわたり、常磐地区において、地域医療の確保に努めること。
- ② 引継ぎ後、速やかに病院群輪番制に取り組むなど、二次救急体制を整えること。
- ③ 引継ぎ後も受療を希望する患者については、できる限り引き継ぐこと。
- ④ 病院引継時（平成 22 年 4 月 1 日）以降の人員配置については、「医療法」の基準を満たすこと。
- ⑤ 人員の確保に当たっては、原則として市内の他医療機関に現に勤務する者に対し、採用に関する働きかけを行わないこと。ただし、常磐病院に勤務する職員が希望する場合はこの限りではない。
- ⑥ 保健・医療・福祉施策を始め、市の各種施策へ協力すること。
- ⑦ 地域に開かれた医療を行い、地域の医療機関等との連携を密にすること。
- ⑧ 特別養護老人ホームいわさき荘（社会福祉法人いわき厚生会）の診療所管理者を継続すること。
- ⑨ 常磐病院を退職して引継先に就職を希望する職員については、採用等について配慮すること。

4 引継物件の概要等

(1) 病院概要

別紙1のとおり。

(2) 許可病床数

235床（一般175床、療養60床）

(3) 引継物件について

① 土地

- 引継方法 当面は、借地を基本とする。
- 参考価格 市条例に基づき積算した額（価格の3/100を年額）とする。

② 建物

- 引継方法 現状のまま引き渡すことを基本とする。
- 参考価格 不動産鑑定評価額を参考価格とする。
※ 提示価格が参考価格と異なる場合は、理由書を添付すること。

③ 医療機器等その他の資産

- 引継方法 現状のまま引き渡すことを基本とする。
- 参考価格 高額な機器については、帳簿価額を参考価格とする。
その他の物件等については、別途協議とする。
※ 提示価格が参考価格と異なる場合は、理由書を添付すること。
- その他 リース及びレンタル（在宅使用機器含む）物件については、別途協議とする。なお、リース等の期限が到来した医事会計システム等については対象外とする。

5 応募手続き

(1) 応募書類

- ① 応募申込書
- ② 定款または寄附行為
- ③ 法人登記簿謄本（申込み1ヶ月以内のもの）
- ④ 印鑑証明書（最新のもの）
- ⑤ 決算書等（損益計算書、貸借対照表、財産目録）〔直近の過去3年分〕
- ⑥ 提案書
- ⑦ 法人等団体の概要
- ⑧ 納税証明書

※ なお、必要な場合、追加で書類の提出を求めることもある。
また、提出された書類・電子媒体は、理由の如何に関わらず返却しない。

(2) 受付期間

平成 21 年 月 日 () ～平成 21 年 月 日 () 8:30 ～ 17:00

※ 土日及び祝日は受け付けない。

(3) 提出場所及び提出方法

- 提出場所 病院局経営企画課病院再編推進室（総合磐城共立病院 2 階）
- 提出方法 持参のみ（郵送は不可）

6 質疑等について

(1) 現地説明会

希望者を対象に常磐病院の施設及び敷地について、現地での説明会を開催。

(2) 質疑及び回答

- 質疑の方法
文書（持参、郵送、Fax、E-Mail）での質疑のみ対象とする（口頭は不可）。
- 質疑の受付期間等
公募要領公開後 1 週間程度（土日及び祝日は受け付けません）
- 回答
現地説明会時に、出席者全員に説明

7 審査について

- 審査の方法 選定委員会において、書類審査・ヒアリング審査により行う。
※ 公開プレゼンテーションを実施する。
- 評価の視点 常磐病院の円滑な引継ぎ及び地域医療の維持・向上を図ることができる法人かどうかを総合的に評価する。
- 引継先の決定 選定委員会が実施した審査結果などを踏まえ、市長が決定する。
正式決定は、「いわき市病院事業の設置等に関する条例」等の市議会での議決による。

8 協定書の締結

引継先の決定後、基本的事項に関する協定を締結する。

なお、資産の売買等を含め、引継ぎに関する具体的な協議を実施した上で、平成 22 年 4 月 1 日までに売買契約等を締結する。

9 その他

(1) 無効となる応募

- ① 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- ② 指定した提出書類の作成様式に示された条件に適合しないもの。
- ③ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ④ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ⑤ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ⑥ 審査結果に影響を与える工作など不正行為が行われたもの。

(2) 注意事項

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

いわき市立常磐病院 病院概要 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

1 沿革

年 月	概 要
昭和 18 年 10 月	湯本町国民健康保険組合診療所開設
昭和 25 年 4 月	保険組合診療所から湯本町営に移管
昭和 29 年 4 月	常磐市となり「常磐市国民健康保険組合診療所」と改称 許可病床 19 床
昭和 38 年 5 月	常磐市国民健康保険病院として現在地に開設
昭和 41 年 5 月	鉄筋コンクリート造 2 階建 (一部 3 階) の神経科病棟開設 許可病床 131 床 (一般 51・精神 80)
昭和 41 年 10 月	いわき市立となる 「いわき市国民健康保険常磐病院」と改称
昭和 44 年 4 月	いわき市立常磐病院と改称
昭和 47 年 10 月	鉄筋コンクリート造・4 階建延 2,060 m ² のリハビリ病棟 71 床及び 訓練室を開設 許可病床 202 床 (一般 122・精神 80)
昭和 51 年 10 月	人工透析治療を開始
昭和 53 年 6 月	診療・管理部門の一部移転、新築及び老人専用病床の設置 許可病床 252 床 (一般 172・精神 80)
昭和 58 年 5 月	腎臓病用病床 20 床増床 許可病床 322 床 (一般 242・精神 80)
昭和 62 年 4 月	神経科新病棟整備 許可病床 402 床 (一般 262・精神 140)
平成 12 年 4 月	南病棟の一部を医療型療養型病床群に変更 許可病床 397 床 (一般 197・療養型 60・精神 140)
平成 13 年 7 月	病院の基本理念制定
平成 14 年 2 月	院外処方の実施
平成 16 年 10 月	精神病棟 2 病棟を 1 病棟に再編及び人間ドック室の設置 許可病床 323 床 (一般 193・療養型 60・精神 70)
平成 17 年 3 月	全館禁煙を実施
平成 17 年 5 月	精神科デイケア開所
平成 17 年 9 月	臨床研修病院指定 一般病棟再編及び人間ドック室増室 許可病床 310 床 (一般 180・療養型 60・精神 70)
平成 17 年 10 月	一般病床 5 床再編 許可病床 305 床 (一般 175・療養型 60・精神 70)
平成 19 年 4 月	地方公営企業法の全部適用

2 診療概要

(1) 診療科目

内科、精神科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、皮膚泌尿器科、産婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

(2) 診療体制

- 診察時間：午前8時30分～午後4時00分
- 急患診療：夜間・休診日には急患室にて診察を実施
- 休診日：土曜日・日曜日・国民の休日及び12月29日～1月3日

(3) 許可病床数 ※（ ）は平成21年5月1日現在の運用病床数

- 総病床数：305床（156床）
- 一般病床：175床（116床）
- 療養病床：60床（0床）
- 精神病床：70床（40床）

(4) 職員数（平成21年5月1日現在）

（単位：人）

職種	医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	柔道整復師	臨床心理士	栄養士	看護師	事務職	その他	合計
人数	11	4	4	6	2	4	4	1	2	1	2	116	9	2	168

※ 常勤の正規職員数。なお、「看護師」欄には准看護師を含む。

(5) 業務実績（平成20年度）

※現在、計数整理中であるため、数値に異動が生じる場合がある。

- 入院
 - 年間延患者数 50,632人
 - 1日当たり患者数 139人
 - 患者1人1日当たり収益 27,243円
- 外来
 - 年間延患者数 100,559人
 - 1日当たり患者数 414人
 - 患者1人1日当たり収益 6,691円

(6) 各種指定状況

- 指定医療機関項目
 - ・ 保険指定医療機関
 - ・ 労災保険指定医療機関
 - ・ 特定疾患治療指定医療機関
 - ・ 更生医療指定病院
 - ・ 育成医療指定病院 等
- 学会指定等
 - ・ 日本消化器病学会認定施設
 - ・ 日本消化器内視鏡学会認定指導施設
 - ・ 日本外科学会外科専門医制度関連施設 等
- その他
 - ・ 救急告示病院
 - ・ マンモグラフィ検診施設画像認定
 - ・ 温泉を活用したリハビリテーションの実施
 - ・ ドック室（4室） 等

3 施設概要

(1) 所在地

福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57

(2) 敷地面積 ※ 現在、市有地の所管を整理中であるため、今後、変動する見込み。

- 病院所有地 : 12,147.42 m²
- 病院用敷地 : 10,749.53 m²
- 医師住宅敷地 : 1,397.89 m²
- 借地 : 7,191.69 m²
(借地は病院用敷地・医師住宅用敷地・職員駐車場敷地)

(3) 建物延面積

- 院内
 - ・ 管理棟 : 1,373.2 m²
 - ・ 南病棟 : 2,046.3 m²
 - ・ 手術等 : 960.4 m²
 - ・ 中央病棟 : 6,068.8 m²
 - ・ 北病棟 : 5,630.6 m²
- 院外
 - ・ 医師住宅（6棟9世帯） : 660.76 m²

(4) 駐車場（駐車可能台数）

153台

いわき市立常磐病院 引継物件

1 土地

(1) 市有地 (面積 10,749.53 m²)

現在、市有地の所管を整理中であり、変動する見込み

	所在地	面積	地目
1	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57	3,218.21	宅地
2	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 59	163.00	〃
3	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 87-1	4,650.45	〃
4	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 87-2	1,566.55	〃
5	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-3	234.48	
6	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-4	469.56	
7	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-5	436.72	〃
8	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 56-1	10.56	〃
	計	10,749.53	

※ 医師住宅用敷地は引継対象外とする。

(2) 借地 (面積 7,191.69 m²)

	所在地	面積	地目
1	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-1 のうち	278.00	宅地
2	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-2	213.00	雑種地
3	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-17	80.00	公衆用道路
4	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 91 のうち	221.10	宅地
5	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 92 のうち	778.19	山林
6	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 93 のうち	130.59	畑
7	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 89-1 のうち	1,360.37	山林
8	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 95 のうち	1,603.44	山林
9	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-6	274.00	原野
10	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-1	2,067.00	池沼
11	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-2	186.00	原野
	計	7,191.69	

2 建物（延床面積 16,079.398 m²）

建物区分		構 造 等	延床面積
1	管理棟	鉄骨鉄筋コンクリート3階建（昭和41年建設）	1,373.200 m ²
2	南病棟 （リハビリ棟）	〃 5階建（昭和47年建設） （昭和61年増築）	2,046.348 m ²
3	手術棟	〃 5階建（昭和47年建設） ※3～5階	960.395 m ²
4	中央病棟	〃 6階建（昭和50年建設） （昭和53年, 62年, 63年増築）	6,068.815 m ²
5	北病棟	〃 6階建（昭和62年建設）	5,630.640 m ²
合 計			16,079.398 m ²

※ 医師住宅は引継対象外とする。

3 主な医療機器等その他の資産

	品 名	取得価額(円)	帳簿価額(円)	取得年度
1	長時間心電図解析装置システム	14,463,290	1,498,400	平成15年度
2	スリットランプ	3,038,831	1,329,491	平成16年度
3	無散瞳眼底カメラ	2,357,713	1,031,503	平成16年度
4	ウロダイナミクス検査装置	4,715,427	1,193,007	平成16年度
5	近赤外線治療器	3,615,161	1,988,341	平成16年度
6	乳房X線撮影装置	16,346,813	4,135,748	平成16年度
7	食器洗浄機	7,502,238	3,018,902	平成17年度
8	大腸ビデオスコープ	3,352,955	1,349,231	平成17年度
9	CTスキャナ装置	104,132,643	57,460,395	平成18年度
10	内視鏡ビデオシステム	7,689,473	4,243,052	平成18年度
11	電子スパイロメーター	1,570,914	1,101,526	平成19年度
12	生体情報モニター	3,979,649	2,790,531	平成19年度
13	十二指腸ビデオスコープ	2,880,009	2,019,463	平成19年度
14	マイクロドリルシステム	3,351,283	2,144,821	平成19年度
15	人工呼吸器	5,762,902	4,725,580	平成20年度
16	プロジェクションペリメーター	1,341,184	1,140,812	平成20年度
17	セントラルモニタ	3,981,641	3,386,784	平成20年度
	計	190,082,126	94,557,587	—

※ 平成22年3月31日見込み。帳簿価額100万円以上のもの。